

令和3年第9回大竹市教育委員会

- 1 開催日時 令和3年9月27日（月）9時30分開始
- 2 会場 大竹市役所3階大会議室
- 3 出席及び欠席委員
- | | | |
|-----|------|----|
| 教育長 | 小西啓二 | 出席 |
| 1番 | 池田良枝 | 出席 |
| 2番 | 中田美穂 | 出席 |
| 3番 | 小出哲義 | 出席 |
| 4番 | 小城和之 | 出席 |
- 4 出席職員
- | | |
|--------|-------|
| 総務学事課長 | 貞盛倫子 |
| 総務学事課 | 重安千陽 |
| | 中川香代子 |
| | 瀬川隆司 |
| | 錦戸宏泰 |
| 生涯学習課長 | 吉村隆宏 |
| 生涯学習課 | 安藤好博 |
| | 山田隆司 |

.....

【開会時刻 9時30分】

小西教育長 定足数に達していますので、これより令和3年第9回大竹市教育委員会会議を開会します。

はじめに、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員は、大竹市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、池田委員を指名します。

これより本日の日程に入ります。

日程第1「会期の決定について」を9月27日一日限りとします。これに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定しました。

議案第27号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

小西教育長 日程第2「議案第27号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項」の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、市民へ公表することが義務付けられています。この点検及び評価は、市民への説明責任を果たすとともに、より効果的な教育行政を推進するために実施内容

を市民に周知することを目的としているものです。

大竹市では、平成23年3月に第5次大竹市総合計画「わがまちプラン」を策定し、教育委員会の事務を含め市全体としての「まちづくりの基本目標」を定め、さらに、基本目標ごとに、主な施策の取組方向に「基本方針」と「数値目標」を掲げて、まちづくりを行っています。教育委員会では、一般行政と教育行政の調和を図る観点から、独自の目標を掲げるのではなく、平成28年3月に策定された「大竹市総合計画後期基本計画」に主要な取組として掲載され、令和2年度に教育委員会が実施した事業のなかから事務の点検及び評価を実施し、「外部評価専門委員」に意見をいただきました。

実施方法は、評価シートによって教育委員会事務局で自己評価を実施し、学識経験者である外部評価専門委員に、事務局の評価を踏まえての意見をいただくという方法をとりました。

点検・評価結果の概要については、後期基本計画の重点的に取り組む事業のうち、教育委員会の所掌の事業を選定し、その目的または目標に照らし合わせて観点ごとに評価しました。

判定結果、方向性については、全体的な判定結果をみると、昨年度に比べ判定結果Aが減少し、Bが増加する結果となりました。新型コロナウイルス感染拡大の影響が一つの大きな要因と考えます。感染拡大防止のために、中止した事業等も多くあったことにより、目標値に達しなかった事業がありました。「事業の有効性」については、Bが多くなっていますが、「目指す効果」を評価するにあたっては、過半数がAとなるなど、「概ね事業実施による効果は得られている」という結果となりました。

今後も引き続き、それぞれの事業の目的を明確にし、その達成に向けて、効果的かつ効率的な観点により、社会情勢や市民のニーズに応じた事業を進めることが必要と考えています。

今日は、点検及び評価を行った14事業のうちから事務局において抜粋した、2事業について説明させていただき、ご意見をいただきたいと思います。その後、委員さんで特にお聞きになりたい事業がありましたら発言いただき、事務局から説明させていただきます。

事務局 事業番号②の教育推進事業について説明します。1、事業概要です。本事業は、総合計画後期基本計画施策体系の、「大竹を愛する人づくり」の「地域を担う人づくり」の「義務教育の推進」に位置付けられています。

目的は、「知・徳・体」（確かな学力・豊かな心・健やかな体）の基礎・基本を充実することで、児童生徒に生きる力を身に付けさせるものです。目指す効果は、児童生徒一人一人にとって学習しやすい環境の中で学力や体力が向上することです。

2の実施状況を説明します。（1）の実施内容は、加配教員の配置による指導・支援、令和元年度の改善計画に沿った取組み、そして学習指導や生徒指導を充実させるための教職員研修、中3への英語検定の助成を行いました。また、児童生徒にきめ細かな支援を行うために支援員である特別支援教育支援員と学級支援

員の配置と、読書環境を整えるため読書活動推進員の配置も行っています。

(2)の実績は、「全国学力・学習状況調査」「体力・運動能力テスト」のいずれも実施がありませんでしたので、「中3の英語検定3級以上取得率」29.4%のみとなります。

(3)のコストは、主に支援員に関する事業費や英検の助成金を計上しております。令和2年度は約2,418万円の支出となっています。

3の自己評価及び方向性を説明します。まず、(1)判定結果です。一斉臨時休業により、全国学力・学習状況調査も、体力・運動能力テストも行われず、また英語検定取得率調査も行われなかったために英検3級以上取得率の国や県との比較ができなかったことから、どう判定すべきか悩みました。事業の手法は、学力等調査と運動能力調査は中止となりましたが、外部テストや校内での体力テストの結果を分析し、学力及び体力の向上に努めました。英検3級以上取得率は、制度導入前の平成28年度11.7%より上回っていますが、令和元年度より下回っているため、方法について妥当だが改善の余地があるとし、B判定にしました。目標値は、唯一達成状況がわかる、英語検定3級以上取得率について、平成31年度より下回っていますが、制度導入前の平成28年度よりは上回っているため、目標をほぼ達成しているとみなし、B判定にしました。目指す効果は、令和2年度は英検3級以上取得率しかわからない状況ですので、これまでの取組の効果があつたとはいいがたく、効果が得られるには時間を要することから、B判定にしました。費用対効果は、英検3級以上取得率が平成31年度より下回っていますが、制度導入前の平成28年度よりは上回っているため、一定の効果があると考え、高いにしました。

(2)の方向性です。事業の実施は継続、方法は現状を基本とするとしてしました。児童生徒一人一人が将来をたくましく生きる力を培うよう、学力及び体力・運動能力の向上に取り組むとともに、教員の配置体制を維持し、児童生徒の実態に応じた効果的な指導及び支援体制を目指します。また、教員研修の実施により、指導力の向上を目指します。生徒の英語力向上について、小中の接続を円滑にし、小学校の外国語活動・外国語科での学びを中学校につなげ、3年生で英語検定3級に合格できる力を付けることを目指します。

事務局 事業番号⑦の子どもの居場所づくり事業について説明します。本事業の総合計画後期基本計画施策体系は、基本目標「大竹を愛する人づくり」、施策の方向「地域を担う人づくり」、主要な施策「青少年の健全育成」です。

目的は、青少年を健全に育成する環境づくり、将来の地域を担う人材育成です。

目指す効果は、青少年を健全に育成する環境づくり、将来社会を生き抜く力を身に付けることです。

実施内容ですが、おおたけっ子らんらんカレッジ事業につきましては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できませんでした。放課後子ども教室につきましては、定員・開催時間・実施回数を少なくして対策を講じながら開催しました。文化教室4事業を実施し、スポーツ教室については財源の関係で大竹市総合型地域スポーツクラブが実施いたしましたので、参考に掲載しました。

おおたけっ子らんらんカレッジの教室数・参加者数につきましては、先ほど申しましたとおり新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施ができませんでしたので0教室、放課後子ども教室の数につきましては、4教室で、大竹市総合型地域スポーツクラブ実施の放課後子ども教室5事業を加えるとカッコ内の9教室となります。登録者数も同様で、4教室の登録者数が44名、大竹市総合型地域スポーツクラブ実施の登録者数を合わせると101人となります。

コスト、事業費につきましては、令和元年度3,100千円、令和2年度は国の制度変更に伴い補助金の交付が見込まれなくなったため、令和元年度の予算上の一般財源の範囲内で実施し決算額700千円、令和3年度は3,375千円、おおたけっ子らんらんカレッジ事業の委託料が375千円、放課後子ども教室事業の委託料が3,000千円の予算を計上しています。

自己評価及び方向性ですが、事業手法につきましては、多くの団体・企業などと連携し展開しているため「A」、目標値につきましては、令和2年度は下回っていますが、実施可能な事業につきましては工夫しながら実施したということで「B」、目指す効果につきましては、いずれの講座も好評を得ており青少年を健全に育成する環境づくりにつながっているため「A」、費用対効果は、限られた経費の範囲内で貴重な学習機会を提供できているため「A」としました。

方向性は継続とし、現状を基本とすると考えています。

今後についてですが、おおたけっ子らんらんカレッジにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を十分に図りながら各企業・団体等と連携し実施していきます。放課後子ども教室につきましては、地区ごとのバランスを考えながら教室数を増設していきたいと考えています。

小西教育長 これより質疑に入ります。まずは「教育推進事業」について質疑はありますか。

中田委員 主に英検3級のことについて大きく触れられていて、英検3級が無料で受けられる制度になって4年ぐらいになると思いますが、最初は無料で受けられるのはすごく画期的でいいことだなと思っていたのですが、子どもの中に学力の差がありますので、英検3級を取得できる子もいればその習熟度に達していない子もいます。習熟度が達していない子供もいきなり3級を受けるようなことがあるようで、目標としては英検3級なんだろうが、個々に応じた級数が受けられるようにするのも一つの手ではないかなと感じています。やはり自分には無理だと思っているのにいきなり3級を受けることが、子どもにとっては意欲につながらない部分もあるという話を子どもから聞いたりするので、「みんな中学校3年は3級を受けますよ」という流れにしかなくてないような気がします。先日新聞で拝見したのですが、安芸高田市かどこかで英検3級に限らず、漢字検定とか、数学検定、受けたいところを子どもたちに選ばせる、そういう制度を目にしたんですが、そういう形もありなのかなと思います。やはりその子に応じた級数、学力に応じた受験っていうのを視野に入れていくのもいいのではないかと感じています。

小西教育長 これに関連して何かありますか。

池田委員　いきなり英検3級は難しいと思いますので、子どもたちが検定を受けたくないという風になってしまったり、また下級生もその様子を見ているので、嫌だと思ってしまうと逆効果になりかねません。以前も同じようなことを発言した記憶があるのですが、先生方の振り分けで、その子に応じた級数を受けさせるということは難しいのですか。記憶が定かではないのですが、今は英検を全員受けるのですか。

事務局　平成29年度にこの制度が始まり、中学3年生で英語検定3級を受ける人について、検定料を一回に限り全額助成することにしました。やはりその子の実力で英検3級以上は難しいという生徒もいます。自分自身の目標を持って取り組んでほしいということで、平成30年度より、中学3年生が自分の実力に応じた級を一回受験したときの検定料について全額助成する制度に切り替えています。ただ先ほど意見があったように、「中学3年生で英検3級受ける実力をつけよう」ということが先走って、中学3年生になって実力に達していないことで尻込みをしてしまうこともあるのかなと思いました。取り組みとしては、英語の力は受験にも直結するし、限られた予算を有効に子どもたちのために使おうと思った場合、英検は必ず学校で実施するので、各学年で目標級に挑戦するのが適当かなと思っています。ご意見を参考にしながら中学校1年生からの生徒の気持ちの盛り上げ方の言葉かけについていろいろと考えていきたいと思いました。

中田委員　中学校3年生で「受験に反映するのが3級以上なので、3級を受けましょう」という流れがかなり強いようです。来週英検があるようですが、生徒の中には、3級を受けるに当たって難しいという気持ちがあるようで、それを周りの子と話す中でいきなり3級っていうところがどうしても引かかって、自信がないのに自分が受けていいんだろうかっていう気持ちもあるようです。もう少し選択肢がいろいろあることを先生方からもアドバイスしていただけたらと思います。

池田委員　別のことなんですけど、今の意見を聞いて思ったのですが、模擬試験みたいなことを英検の団体がやっていたように思います。そういうのを一度受けると自信がついてもうちょっと頑張ろうとか、だめだったら一つ下のものにしようということを知る事ができ、その先生方の声かけにも反映できるかなと思います。

昨年度も「英検3級の50パーセントっていう目標はどうなのか」という評価委員の意見があったと思うのですが、今回特にこの目標値の達成状況のところ、取得率が昨年度より下回っているけど、導入当時より上回っているので一定の効果があるというのは、目標値としての意味をなさないと思います。設定したときよりも良くなっているから概ね達しているというのであれば、その目標値を設定する意味がないので、「ほぼ達成したとみなす」と評価することはどうなのかと思います。

評価全体の事もなのですが、今回コロナの影響でいろんなことが実施できていない中で、必要性とか効率性とか効果というのは評価できると思うのですが、目標値を達成できたかどうかということの判定していいものなのかどうか、またし

なければならぬのかどうかというのはちょっと疑問が残ります。特にこの事業であれば、英検しかないのにそれだけで評価をしている、さらに実績値が目標値の半分をちょっと超えたぐらいなのに、「目標はほぼ達成できている」という状況にしているのかどうかという疑問が残りました。

小出委員 評価の付け方がよくわからない部分があるんですが、コロナ禍で非常に運営も大変だと思ふところもあるし、やむを得ないところもあると思いますが、実施されてない項目が多いにもかかわらず、目標値でB評価になっていて、明らかに実施していなくて目標値が大きく下回っているようなものについてもB評価に留まっていること、目標値と効果は比例するものだと思うのですが、目標値がBになっているのに効果がAになっている項目が多いのですが、この効果の付け方に少し疑問を私も感じました。

あと、英検についての50パーセントというのは文科省の方針でしょうから、それを目標にするというのはいいのかなと思いますし、先程、意見にあったように、初年度と比較するのはいかなものかなと思いますし、潜在的に3級以上の学力を持っている生徒がいるのであれば、そういう生徒が積極的に英検を受験できるような工夫であるとか、生徒のレベルに応じた細やかな指導があればいいのかなと思います。

事務局 教育推進事業の評価について、英検の取得率50%という目標はどうやって設定したかについてですが、国が英語力推進向上プランを平成27年度に打ち出したことを受け、中学卒業時までに英検3級以上の英語力を身に付けた生徒の割合を50%にするという目標を立てました。その後、国の第3期教育振興基本計画においてもやはり中学卒業時においてセファールA1レベル、つまり英検3級程度の英語力を身に付けた生徒の割合を5割以上にすることが目標に設定されました。この50%というのは、英検3級以上を取得していないけれど、英語教諭からみて取得できる実力があると思われる生徒の割合も含まれています。大竹市は中学3年生の英語検定料の全額助成を行っているため、見込みではなく実際に取得している生徒の割合を50%にするという目標を立てています。英検3級以上の取得者の割合の実績値は、令和2年度は29.4%となっていますが、英検3級以上の実力があると思われる生徒を含めると、令和2年度は42.4%となっています。実力の程度を客観的に測ることが難しいこともあり、検定の取得率を実績値としています。英語教諭から見て、生徒の実力が上がっている状況にはなっているのではないかと思います。

小西教育長 これからの時代、「個に応じて」ということが、重要になってくることを考えると英検についても子ども自身に選ばせるなど、その辺りも配慮しながらやっていくことが必要かと、意見を聞いて思いました。

評価方法について、コロナ禍ということもあり難しい面がありますが、根拠をもとに説明できるように考えていく必要があると思います。

事務局 コロナ禍という状況にもあり、評価するに当たっては難しい面がありました。目標値の評価がBなのに目指す効果の評価がAになっている事業がある、目標値と効果は比例するものではないかというご指摘がありました。この評価項目

は、事業の「有効性」で、その中に「目標値」と「目指す効果」という評価の視点が示されています。事務局で自己評価をした後、外部評価委員にご意見いただいて、評価を修正した事業もあります。外部評価委員会では、コロナの状況などを想定していない目標設定であり、事業を実施できなかったことなどで目標に達していない事業は、「目標値のみでみるとBやCになるが、「有効性」として評価するときには、目標値の達成状況だけでなく、そこまでの事業実施に向けた取り組みなども目指す効果の部分で適正に評価すべきではないか」というご意見をいただいて、Aに変更した事業もありました。目標値を達成できなかったからC評価となると、事業の「方向性」につながってくる可能性もあります。C評価で効果がないので事業を見直そうということにもなりますが、コロナの影響など特別な事情があり、「事業を見直して新たなものにすべきである」とか、「廃止にすべき」という意見は特に事務局からはありませんし、外部評価委員会でも、そういう意見は出ませんでした。「コロナ禍の状況などが改善されれば、引き続き常に事業を見直しながら、効果が上がるように進めていくべき事業である」と意見をいただいています。

小 城 委 員 「教育推進事業」について、英検を中学校3年生が受験した結果だけが評価のメインになっていて、その過程の教員の研修、どういったことを教員に研修するか、そのことで生徒の英語の学力を向上することができるかというところなどが評価にどのようにつながっているかなどが見えません。評価シートに書ききれないのであれば、別紙に記載するなどして、適正に判断できるようでないといけないと思います。判定結果のAやCだけでなく、評価の根拠や過程を明記するように検討していただけたらと思います。評価委員の意見欄で「50パーセントの目標値は現実的ではない」とありますが、過程があるからBと判定するなら、その判断材料を記載する必要があると思います。これは全事業に使えることなので、検討してもらえたらと思います。

小西教育長 よりわかりやすくという意見がありました。その辺は工夫が必要です。

小 出 委 員 目標値の50%というのが、潜在的な学力を持った生徒を含んだ目標値ということであれば、その比較としての実績値が合格したということではなくて、把握した数値があるのであれば、併記しておくことよりわかりやすい比較になるのではないかと思います。

小西教育長 その辺りのご意見も含めて、今後は改善を図っていく必要はあるのかなと思いました。

池 田 委 員 「保幼小連携事業」についてですが、今からすごく中心になってくる部分だと思うので、しっかりと継続してほしいと思います。確かにコロナ禍でなかなか協議会を持つことが難しいと思うのですが、仕組みが全く違う保育所と小学校が、「協議した」ということよりも、協議した内容を持ち帰り、それぞれが何をするかが一番重要だと思います。それぞれの団体の中での協議はしっかり深めて、連携をしてもらえたらいいなと思いました。保育所と幼稚園も仕組みが違い、新しい施設があちこちできていて、保育所も少なくなってきた分連携がしやすくなると思うので、小中でいろんなことを一貫して基本方針を決め

てやっていると思うのですが、保育所、小学校、中学校が一本の筋が通ったものができてくると子どもたちの成長も促せるし、もっと子供たちが安心して過ごせる環境作りができるのではないかなと思います。

小 城 委 員 「学校における食育の推進」について、「給食100万食プロジェクト」などいろいろとされていて、とても良い取り組みだと思います。目標値の実績で30パーセントは超えてほしいなという期待がありますので「地元こんなおいしいものがあるんだ」ということをもっと推進して、もっとアピールしていただけたらと思います。やっぱり魚や野菜など好き嫌いもありますので、アレンジでこんなおいしくなるんだとかそういったこともフェイスブックなどのSNSを使ってアピールしているので、これは発展的な事業になるのではないかなと期待していますので、是非継続して頑張ってくださいと思います。

事 務 局 昨年度、「ひろしま給食100万食プロジェクト」でいろいろ取り組みをしました。ご意見をいただいたように、「地元こんなおいしいものがあるんだよ」と給食を通して子どもたちに伝えていきたいと思っています。

小西教育長 コロナ禍でなかなか活動が厳しいところがあるんですが、その中でしっかりと頑張っています。

小 出 委 員 「奨学金貸付事業」で、説明してほしいのですが、実績の免除制度の利用者数の年度ごとの目標値のところ、平成28年が43人とか、平成30年が47人とかキリの悪い数字なんですけど、どうしてこういう目標値になっているのかと、令和2年の目標値は40人と令和元年よりも10人下がっているんですが、大竹市に在住している人数が目標値になっているのでしょうか。その中から免除制度を申請した数を実績値になっているのか、その辺り教えていただきたいのと、新規貸付者数の実績値が4人ですが、これが15名の貸付をしているということで、全体の貸付の人数が何人で、予算の執行がこの金額になっているということが分かればよりわかりやすい資料になるのかなと思います。

事 務 局 免除制度の目標値の設定ですが、現在返還している人たちの中で、奨学金返還免除制度の該当者は、2年間市内に在住する条件があることから、返還期間の10年のうち、残り8年となった人が該当になるので、その人数を目標値としています。平成21年度から平成24年度頃、特に平成24年度は貸付者が多かったため返還者も多かったのですが、平成25年度から申請の数が少なくなったということで、分母が少なくなったという事情があり、目標値を減らしているということです。

新規貸付者に関しては、平成24年度は20人を目標に予算を立てていたんですが、貸付希望者が減ってきたこともあって20人という目標を15人に下げて周知に努めてきたのですが、貸付数が伸びないということもあって、令和2年度から15人は厳しすぎるということで10人に減らしたということです。

小 出 委 員 目標値は10年かけて返済している人の数ってことですか。今年であれば40人返済中で、38人免除申請したって事は2人しか残らないのですが。

事 務 局 大竹市に定住している返還者が大体100人前後いる中で、このぐらいは返還免除を受けて大竹に定着してほしいと思う人数を目標値にしました。分母が

減ってきた中で目標値を下げているのが現状です。免除制度の目標値に関しては、返還者のうち2年以上大竹市に定住している等の免除制度に該当する方が令和2年度は38名いて、免除しています。目標値の設定については、平成28年度から4年間の返還者の中で、大竹に定住する人が増えてほしいという気持ちも込めて、令和元年度は50人という目標値としました。令和2年度は40人と減っている形にはなったのですが、総合計画が令和元年度までの計画期間で、一年間延びたということで、令和2年度の目標値については改めて設定をしたということになるので、現実的などころで設定したということになり目標値が下がった形になりました。

小城委員 「教育振興事業」の費用対効果のところ、「小・中学校合わせて年間370日ほど巡回している」とありますが、これはどういう意味ですか。

事務局 2名配置をしています。契約で1人185日訪問するとしているので年間370日となります。

小城委員 だとすればやはり「2人で370日」と書かないと、年間370日ってなったら、多いと誤解されかねないので、修正していただきたいと思います。

小西教育長 修正します。

小城委員 去年の会議の時に教師だけのアンケートでは十分に実績値が判断できないんじゃないかという意見が出たと思いますが、今年の実績値はどのような状況でしょうか。

事務局 今年についても、英語教師の実績値になっています。生徒のアンケートはとっていません。この先生が面白いかどうかというのをアンケートするというのもあまり好ましくないということもあり、先生のアンケートでの評価としています。

池田委員 これは、外国語指導業務によって、例えば子どもたちが楽しいとか、コミュニケーションがとれてうれしいとか、そういうアンケートであって、先生が面白いとか、先生の指導がいいとかを問うアンケートではないと思います。今の説明だと、先生の評価を子どもたちがするようになるから、子どもたちのアンケートは載せないというのは、違うかと思います。

中田委員 今意見があったように、子どもたちが先生に対してではなく、授業に関する思いとかをアンケートにするのはとてもいいことだと思います。ALTの先生も一日いるので、みんなでつたない英語ですが、進んで関わろうとかそういう場面も見られるようなので、その辺りは子どもたちに率直な意見を聞いてもいいんじゃないのかなと思います。

小西教育長 それでは、生涯学習課関係の事業でご意見をいただきたいと思います。

中田委員 「生涯学習施設の維持、管理事業」のところで、唯一ここが拡大する方向性になっていたと思うのですが、補修とか改修にさらにお金をかけていくという理解でよろしいでしょうか。

事務局 方向性については、老朽化に伴い4月の改修事業が増えることから、事業実施と継続して拡大と判断しています。

小城委員 生涯学習施設というのは、小学校や中学校の校舎、校庭は含まれていないの

でしょうか。

事務局 この施設は社会教育施設ということで、公民館、総合市民会館などを対象としています。小学校、中学校は対象としていません。

池田委員 「文化財保護事業」ですが、コロナ禍で難しい部分もあると思うのですが、市民の皆さんに認知をしていただくには薄い部分もあるので、リーフレットを作ったり、広報や新聞に取り上げられ、素晴らしい取り組みを続けているので、これが後世に続くような起点になるかなという気もするので、アピールを続けてほしいと思います。

事務局 特に生涯学習課の中では、「心を豊かにする」そういった取り組みの中で、文化財をなかなか前面に出しづらい部分ではあるのですが、非常に重要なものと理解しています。昨年、新型コロナウイルスの関係がありまして、なかなか事業を進めるのが難しい中でしたが、子ども教室のプログラムの中で手すき和紙の体験をしたり、かめっこクラブであれば亀居城に実際に行くようなプログラムを実施しました。ほぼ今年で終わるんですが今良い題材として亀居城関連遺跡の発掘調査など、そういった見学会も開催する、といった機会も作ってはいますが、十分なものとは考えていませんが、これから地域学校共同本部を軌道に乗せる中で学校との連携も出てくると思いますので、そういった事情の中で少しでも展開できるように、努力したいと思います。

小西教育長 市議会の本会議でも、議員から西国街道の充実に関して意見をいただいています。継続した取り組みを地道にやっていきたいと答弁しましたが、言われたとおり、子どもたちにもしっかり伝えていきたいと思っています。

池田委員 今の説明で、学校との連携もこれから進めていくとあったので、亀居城や手すき和紙が大竹の特産であることを、子どもたちがどの程度認識をしているのかがすごく気になります。大人は、ある程度知っている人が多いような気がするのですが、子どもたち、特に小方地区の子は亀居城もあり、手すき和紙も自分たちの校区内にあるという中で、授業でどの程度取り上げているのか、子どもたちが知っているのかというのが気になります。小学校中学校の間に触れておかないと、後からはよほどお城に興味があつたりしないと、自分で調べたりすることがないと思うので、授業での取り組みなど、分かっていたら教えていただきたいと思います。

事務局 子どもたちの大竹の地域の歴史に関わる文化財についての学習ですが、まずは小学校の3年生、4年生で「わたしたちのまち 大竹市」という副読本で地域の歴史に触れるような学習をしています。併せて総合的な学習の時間の中で地域の歴史を学ぶというような単元が、各学校で小学校・中学校それぞれに設定をされています。発達段階に合わせて学習をするというような形になっています。例えば、玖波小学校の子供たちは、西国街道沿いのいろいろな歴史を、歴史保存会の皆さんに紹介してもらいながら学習して、リーフレットを作って発信しています。今年大竹小学校は、手すき和紙作りを体験することを企画していると聞いています。小方地区についても西国街道の学習を進めていくと聞いています。そういった単元の中で学習を進めていけたらなと思っています。

小西教育長 地域の特徴を生かしたもの、大竹の中でも玖波だったら宿場をメインにして、小方は上田宗箇の学びとか、大竹は和紙という形で、いろいろと工夫しています。

事務局 先ほどご指摘いただいた評価シートの記載の一部を修正したいと思います。小城委員からご指摘いただいた「教育振興事業」の評価シートですが、「自己評価及び方向性」の「費用対効果」について、「年間370日」という記載を「2人で」というような表記の仕方がいいのではという指摘でした。今から修正案を申し上げますので、ご確認いただけたらと思います。「ALTは2名配置し、小学校・中学校合わせて2人で年間370日ほど学校を巡回しており」と修正したいと思います。よろしいでしょうか。

小西教育長 教育振興事業の方向性の所の効率性の理由ですが、「ALTは2名を配置し」と言う文言を入れてください。「小中合わせて2人で年間370日ほど学校を巡回しており」という形で付け加えをさせていただきます。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。本件を採決します。本件は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

報告第16号 職員の人事異動について

小西教育長 日程第3「報告第16号 職員の人事異動について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 令和3年9月1日付けで発令した職員の人事異動につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第7項及び第25条第2項の規定により、教育委員会において決定すべきですが、緊急を要し教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、教育長において臨時に代理し発令したものです。

このたびの人事異動について説明します。市民生活部市民税務課の金山明男主任が総務学事課に転入し、総務学事課の西尾文史郎副主任が健康福祉部保健医療課に転出しました。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。

報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は報告のとおり承認されました。

報告第17号 大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱について

小西教育長 日程第4「報告第17号 大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 大竹市奨学金貸付審議会は、大竹市奨学金貸付条例第12条の規定に基づき、「奨学金の貸付、返還猶予及び返還免除の決定」について、審議する機関として、大竹市附属機関の設置に関する条例の規定により設置され、市議会議長など計9名で構成されています。

このたび、令和3年9月3日に市議会議長及び市議会総務文教委員長の交代があったため、新たに委員に委嘱する必要がありましたが、緊急を要し教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、教育長において臨時に代理し同日付けで委嘱したものです。

新たに委嘱したのは、市議会議長に就任された賀屋幸治さん、市議会総務文教委員長に就任された児玉朋也さんの2名です。なお、委員の任期は「当該職に在任する期間」となっています。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は報告のとおり承認されました。

報告第18号 教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について

小西教育長 日程第5「報告第18号 教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 令和3年9月に開会された大竹市議会に、議案を提出するに当たり、市長から意見を求められましたが、緊急やむを得ないと認め、教育長において異議ないものと申し出たので、今回の教育委員会に報告し、承認を求めるものです。

市長から意見を求められた議案は、「令和3年度大竹市一般会計補正予算第4号」です。教育委員会に関係するものについて説明します。

小学校費及び中学校費では、今後予定する修学旅行が新型コロナウイルス感染症の影響により延期や中止となった場合に、保護者の負担が生じないようキャンセル料として、修学旅行関係補償金を合計377万7千円計上しました。

青少年教育費では、予定していた中学生交歓交流事業が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、事業に関連する歳出予算を84万4千円減額し、歳入に計上している参加者負担金を6万円減額しました。

体育振興費では、予定していた小方学園プール市民開放事業が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため、事業に関連する歳出予算を520万

3千円減額し、歳入として計上している教育環境充実基金繰入金を503万9千円、スポーツ教室参加料を6千円減額しました。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

小西教育長 異議なしと認めます。よって、本件は報告のとおり承認されました。

協議・報告事項 令和4年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について

小西教育長 日程第6「協議・報告事項 令和4年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 特別支援学級で使用する教科用図書のうち、学校教育法附則第9条の規定により、図書の選定について、当該児童生徒の教育課程において検定教科書や文部科学省著作教科書を使用することが適当でない場合は、一般図書といった他に適切な教科用図書を使用することができるとされています。

この附則第9条による適切な教科用図書について、文部科学省から、「令和3年度一般図書契約予定一覧」を参考にしつつ、最も適切なものを採択するように示されています。

よって、各学校では学校長を中心に教頭、特別支援学級の担任、特別支援教育コーディネーターによる選定会議を設置し、児童生徒の実態、現在使用している教科書の活用状況、過去使用していた教科書の給付状況などに合わせ、当該学年の検定教科書、文部科学省著作教科書、下学年の検定教科書、そして「令和3年度一般図書契約予定一覧」に記載された本の中から、適切な教科書の選定を個別に行い、事務局に一覧が提出されました。

事務局においても、選定した理由を確認するとともに、現在使用している教科書と、学年や種目によって給与できる冊数の決まりにあっているか、一般図書が令和3年度一般図書契約予定一覧に記載されているものかどうかを確認のうえ、「令和4年度使用特別支援学級用教科用図書」の一覧を作成し、8月の教育委員会会議において採択されました。

本日は、協議報告事項として、選定理由について報告します。

喜楽研が発行した「ゆっくり丁寧に学べるどの子もわかる算数プリント3-1」については、特に採択すべきか確認するようご意見いただきましたので、説明します。

本書は「令和3年度一般図書契約予定一覧」に掲載されています。給与したい生徒の今使っている教科書などをご説明することは、個人を特定することになるためできません。喜楽研のこのシリーズはなぞり書きから始まるなど実態に応じた指導ができ、考えるヒントやポイントが詳しく書かれています。また、3-1

は、時刻と時間の概念、割り算、掛け算、道のりなどの長さなどを学ぶものであり、特に令和4年度に学ばせたい内容であるそうです。事務局としても採択にあたり問題はないと考えています。

他の選定理由については、種類が多いため、委員の皆様で読まれるという形式にさせていただきたいと思えます。

小西教育長 8月の教育委員会議において、特別支援学級の教科書の選定理由を掲載するよう意見があったことを受けて、選定理由を付けています。質疑はありませんか。

小城委員 タイトルと中身が必要に沿っているという印象も受ける事もできますし、特別支援学級の子どもたちは、他の子どもたちに比べて寄り添うことが人一倍必要になるという印象がありましたので、今後丁寧にやっていただく事も教育の一つだと思います。対応していただきありがとうございます。

池田委員 社会で、「とってもやさしい中学公民 改訂」というのは普通の教科書ですか。同じクラスの3年生と一緒に公民の学習を行うという一文がよく分からないので、教えていただければと思います。

事務局 これは一般図書一覧に書いてあったものですので、教科書とは違う位置づけとなっています。

池田委員 「同じクラスの3年生と一緒に公民の学習を行う」という一文が選定理由の中に入っているのはなぜでしょうか。

事務局 手元に資料がなく申し訳ないのですが、この選定理由書が出るときは、学校ごとにそのクラスの子どもたちの選定書が合わせて出されます。知的の特別支援学級の教科書ですので、交流学級で通常級の検定本を使っている子どもたちと一緒に学習することは考えられませんので、おそらく同じクラスの知的の特別支援学級の生徒と一緒に教科書を学習するに当たってということで問題なしと判断したと考えています。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 それでは、質疑・ご意見がないようですので、協議を終わります。

協議・報告事項 令和3年度学力調査の結果について

小西教育長 日程第7「協議・報告事項 令和3年度学力調査の結果について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について、資料1をもとにご説明いたします。

まず、1(1)平均正答率です。各学校の平均正答率・市の平均・県平均・全国平均については、表にあるとおりです。小学校は、国語・算数ともに平均正答率が全国平均と県平均を上回る結果となりましたが、中学校は、国語・数学ともに、全国平均と県平均を下回る結果となりました。

1 (2) は正答率の高さの区分ごとの児童生徒の割合です。小学校は国語・算数ともに正答率40%未満の児童が10%以下となっていますが、中学校国語では正答率40%未満の生徒が10%を超えており、特に数学で27.3%と高い結果となっています。

2 教科に関する問題の調査結果についてです。(1) 小学校国語では、平均正答率が68%で、「読むこと」以外の領域では平均正答率は全国平均より高いですが、「書くこと」と「読むこと」においては、広島県平均より低い結果となっています。

内容について見てみると、話の内容が明確になるようにスピーチの構成を考えたり、資料を活用して自分の考えが伝わるように話したりすることができるかどうかをみる問題は正答率が高いですが、説明的な文章を読んで文章全体の構成を捉え、目的に応じて中心となる語や文を見付けて要約したり、文章と図を結び付けるなどして必要な情報を見付けたりする問題では正答率が低い結果となっています。

例えば、正答率下位2問は、面ファスナーに関する、資料についての問題でしたが、どちらも16、17ページを読み、与えられた条件に合わせて文章を書くというものでした。

続いて、(2) 小学校算数です。平均正答率が72%で、領域別では「数と計算」、「図形」、「データの活用」では平均正答率は県平均と全国平均より高いですが、「測定」「変化の関係」の平均正答率は、県平均と全国平均より低い結果となりました。

内容についてみてみると、グラフから数量や項目間の関係を読み取る問題では正答率が高かったのですが、図形の構成の仕方を捉えて平行四辺形の面積の求め方と答えを式や言葉を用いて記述する問題など、筋道立てて自分の考えを説明する力には課題がありました。

正答率下位2問のうち1つは、二等辺三角形を組み合わせた平行四辺形の面積の求め方と答えを書く問題です。平行四辺形の公式を使って面積を求めること、式や言葉を使って、高さをどのように求めたのかをわかるようにして、面積の求め方を説明することといった条件に合わせて解答することができていませんでした。

また、県平均との差が最も大きかったのは資料2小学校の7、8ページにある3(3) 二次元の表の読み取りの問題でした。「読書が好きですか」に「はい」と答えていて「9月に図書室で5冊以上借りましたか」に「いいえ」と答えている114人が表中の①から⑧のどこに入るのかという問題ですが、○○かつ●●といった表の読み方に課題があることが分かりました。

次に、(3) 中学校国語です。平均正答率が62%で、領域等別では、「話すこと・聞くこと」の平均正答率は全国平均と同じですが、その他の領域において広島県平均及び全国平均より低い結果となっています。

内容については、文脈に即して漢字を正しく読む問題や、話合いの話題や方向、質問の意図を捉える問題での正答率は高かったのですが、書いた文章を読み返し、語句や文の使い方、段落相互の関係に注意して書くことや、文章を読んで文脈の中における語句の意味を理解したり、文章に書かれている内容を捉え、自分の考えを記述したりする力に課題がありました。

正答率が低い下位2問のうちの1つと、県平均との差が最も大きい問題は、設問3の2と4でした。中学校の問題の12、13ページです。いずれも、「吾輩は猫である」の本に書かれている「紹介」と「文章の一部」を読んで問いに答えるもので、2については、示された動作をだれがとったのかを答えるもの、4については、2つの条件に合うように文章を書くという問題でした。

主語が誰かを想像しながら文章を読み進めること、説明文の中から条件に合う文を引用し、それについての自分の考えを書くということができていませんでした。

最後に、(4) 中学校数学です。平均正答率が55%で、全ての領域において、全国平均・広島県平均より低い結果となりました。具体的には、表やグラフ、データ等から必要な情報を適切に読み取る問題では正答率が高いが、事象を数学的に解釈し、事柄の特徴や問題解決の方法を数学的に説明する問題ではいずれも正答率が低く、課題があることが分かりました。

そこにお示ししていますように、正答率の低い問題は、いずれも、グラフや図を用いて理由を説明するという問題でした。例えば、正答率が低い問題の中で、県平均との差が最も大きい問題9(1)は、2つの三角定規を組み合わせてできた四角形が平行四辺形となることを、平行四辺形になる条件を用いて説明するというものでした。

こうした学力調査の結果を受けて、各校では自校の課題分析を行い、課題解決に向けた授業改善の取組を進めているところです。教育委員会としましても、大竹市全体の学力向上に向けて、授業改善に係る取組を進めていきたいと考えています。

具体的には、日常の授業において①児童生徒に考えさせるような発問とすること、②児童生徒が個々で考える時間を確保すること、③単語でなくて、文章で自分の考えを説明させるようにすることといったことを行いながら児童生徒の主体的な学びのある授業づくりをしていくことです。

今回の学力調査の問題を見て、長い文章を読み解き、問われていることを理解して、そして文章で解答するといった内容が多く、じっくり根気強く学習に取り組んでいく態度を育てていく必要があると感じました。さきの3つの視点と併せて、こうした力を付けることで、児童生徒の学力向上を図っていきたいと考えています。

小西教育長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

小出委員 大竹市の小中学校の平均正解率が、玖波小学校と玖波中学校が他校に比べて10ポイントぐらい高い数字が出ているんですが、これは何か理由があるのでしょうか。

事務局 それぞれの学校の平均正答率の結果について、玖波小学校と玖波中学校のポイントが高いということについての具体的な分析については、教育委員会としてはしていません。

小出委員 平均で明らかに10ポイントも高いので何か原因があると思います。そういったいいところが具現化するような内容が分析できたら良いと思います。

小城委員 生徒のテストを受けた結果の評価だと思うのですが、教員の教育手法の結果に対するヒアリングはあるんですか。

事務局 文部科学省が実施する学力調査はこれだけで、これに関わって授業改善にか

かる学校の取り組みは、例年県の方から、どのような分析をして、課題をどう捉えて、どのように授業改善していくのかを求められています。今年度はまだ来ていませんが、いずれにしろ県に求められなくても各校の方で、この結果をとらえてどのような授業改善が必要か、まさに教える手法についての課題解決に向けての研修等は実施する予定となっています。

小 城 委 員 員 この学力テストのために勉強する児童生徒はおそらくいないと思うので、授業の進捗具合によって学校でも先生によっても進度の違いがあるのかなと思うのですが、習熟範囲とかそういった違いはないのでしょうか。

事 務 局 この全国学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象に例年4月に実施されるのですが、今年度についてはコロナの関係で実施が遅られました。毎年この時期にここまでの学習した中身について調査をすることになっていますので、その習熟度において成績に反映することはないと思います。

池 田 委 員 員 小学校も中学校も国語、算数、数学を通してみると、「まとめてみる」「まとめて書く」「まとめて説明をする」という所だと思うんですが、ここ何年もそういう力が必要だとして取り組みは進めてきてはいるんですけど、やはり授業の中で筋道を立てて説明することがなかなか難しく、ある程度曖昧な説明の仕方をしていても、子どもたちは相手の言う意味が分かるから、受け止めてそのまま授業が流れていくことがあるんですけど、こういうペーパーになると、わかりやすく書いていかないといけない、ここでは字数を決められてという所がまだ足りてないと思うので、国語科の中だけではなくて数学や算数の中でも、自分の言葉で書くというような部分を、しっかりと進めていかないといけないなどと思います。先程説明があったように、各学校で、どのような分析をして進めていくかというのを毎年出されているのでそういうものを見せてもらえると、教員はどこを頑張らないといけないと分かっていると思うんですけど、教育委員会会議の中でも話し合いをすることができ、少しでも力になれるのではないかなと思うので、ホームページを見なくてもいいように、見せていただけると良いと思います。

小西教育長 学校によって取り組みは進めていくので、教育委員会でも見ていただいて、ご意見をいただけたらと思います。まだ県から通知が来てないので、考えさせていただきます。これまでは学校の様子を見に行ったりしていたんですけど、コロナになって難しくなったので、是非計画をして、子どもたちの学びの姿を見ていただけたらなと思います。

池 田 委 員 員 正答数が0の子が中学校にはいるようですが、無回答はどのぐらいいますか。
事 務 局 無回答者の数は確認が取れておりませんので、また学校に確認しておきたいと思います。

池 田 委 員 員 先程説明があったように、文章が長いと追いつけない子どもがもしたくさんいるようなら、そういう所も改善していかないといけない一つかなと思うので、調べてみてください。

中 田 委 員 員 平成25年度からの平均点が一覧で出ているんですけど、やはり学年によってばらつきがあるのは仕方がないことなのかなと思うんですけど、先程意見に

あったように、文章の問題、おそらく無回答になってしまった子はこういう何文字で書きなさい等そういった問題を見た時点で拒絶してしまっている可能性もあるのではないかなと思うので、そういった書く力は日々慣れていくことも大事じゃないかなと思いました。

事務局 このテストの問題を自分でも解いてみたのですが、問題にたどり着くまでが非常に長く、果たしてここにたどり着くまでに子どもたちの気持ちが続くのかどうか、解けるかどうかより、まずそこを心配した状況です。今中学校では、高校入試のやり方も変わるということで、まず、中間期末の内容から変えていくように進めていますので、小学校も併せて学校でしっかり子どもたちが身に付けられるように、校長会等でも指導していきたいと思えます。

小西教育長 他に質疑はありませんか。

委員一同 なし。

小西教育長 それでは、質疑・ご意見がないようですので、協議を終わります。

これにて、令和3年第9回大竹市教育委員会会議を閉会いたします。

【閉会時刻 11時24分】

.....